

令和元年第3回定例会（9月議会）  
建設部 提出資料（9月18日）

建設委員会

【所管関係】

- 建設部           あきた公共施設等総合管理計画に係るインフラ施設の  
                          個別施設計画（案）について

・・・ 1

# あきた公共施設等総合管理計画に係るインフラ施設の個別施設計画（案）について

令和元年9月18日  
建設部

- 建設部所管のインフラ施設については、8類型15施設の個別施設計画を令和2年度までに策定予定。
- 平成29年度に3施設（秋田空港、大館能代空港、公園）、平成30年度には4施設（橋梁、シェッド・シェルター、横断歩道橋、門型標識）の個別施設計画を策定済み。
- 今年度は、4施設（道路のトンネル、大型カルバート、河川の樋門・樋管・水門、海岸の護岸、離岸堤・人工リーフ、樋門・樋管、水門）の個別施設計画を策定。

建設部所管のインフラ施設の個別施設計画策定状況

所管部局	施設類型	個別施設計画	施設概要	策定期間（予定）
建設部	道路	橋梁	2,316橋	平成30年度
		トンネル	84トンネル	令和元年度
		シェッド・シェルター	95箇所	平成30年度
		横断歩道橋	11箇所	平成30年度
		門型標識	22箇所	平成30年度
		大型カルバート	30基	令和元年度
	河川	ダム	14施設	(令和2年度)
		樋門・樋管・水門	1,100基	令和元年度
	海岸	護岸、離岸堤・人工リーフ、 樋門・樋管、水門	62km 8基	令和元年度
	砂防	砂防堰堤 地すべり防止施設 急傾斜地崩壊防止施設	1,140基 66地区 460地区	(令和2年度)
	下水道	処理場 ポンプ場 管渠	5施設 28施設 340km	(令和2年度)
	港湾	港湾 外郭施設 係留施設 臨港交通施設	5港	(令和2年度)
	空港	秋田空港	1空港	平成29年度
		大館能代空港	1空港	平成29年度
公園	公園	3公園	平成29年度	

個別施設計画（案）の概要【トンネル】【大型カルバート】

①施設類型		道路		
②施設概要	施設名称	トンネル		大型カルバート
	所在地	県内各所		秋田・仙北・由利地域振興局管内
	対象施設数	84トンネル		30基
	施設延長	40m～3,527m		9m～169m
	建設年	昭和5年度～平成26年度（5年～89年経過）		昭和57年度～平成27年度（4年～37年経過）
③計画期間		令和元年度～令和50年度【50年間】		
④対策の優先順位の考え方		○施設の健全性・緊急輸送道路など路線の重要度・供用年数などを考慮し順次、修繕を行う。		○施設の健全性・交差施設など路線の重要度・供用年数などを考慮し順次、修繕を行う。
⑤点検・健全度評価区分	○5年に1回の定期点検（法定点検・健全度評価） ○定期点検結果を4段階で健全度評価 ランクⅠ（良）～Ⅳ（悪）			
	I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態		
	II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態		
	III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態		
	IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態		
⑥個別施設の状態及び対策内容	国道285号 秋田峠トンネル【ランクⅢ】	(主)秋田空港線 雄和トンネル1号【ランクⅡ】		国道341号 沼田ボックスカルバート【ランクⅢ】
				
	 導水工の腐食	 アーチ部の浮き		 ウィング部の漏水、剥離
	○アーチ部・側壁部の導水工が腐食しており、補修が必要である。		○アーチ部に浮きの兆候が見られ、将来的に落下の恐れがあるため予防保全の観点から補修が必要である。	
⑦対策概算費用		約89億円		約24億円
⑧縮減効果（50年間）		事後保全(従来)：約128億円 → 予防保全：約89億円（約39億円の縮減）		事後保全(従来)：約35億円 → 予防保全：約24億円（約11億円の縮減）

個別施設計画（案）の概要【樋門・樋管・水門】 【護岸、離岸堤・人工リーフ・樋門・樋管、水門】

①施設類型		河川	海岸	
②施設概要	施設名称	樋門・樋管・水門	護岸、離岸堤・人工リーフ、樋門・樋管、水門	
	所在地	米代川水系ほか9水系、83河川	八森海岸ほか13海岸	
	対象施設数（延長）	1,100基	62km、8基	
	建設年	昭和元年度～平成26年度（5年～93年経過）	昭和24年度～令和元年度（0年～68年経過）	
③計画期間		令和2年度～令和55年度【54年間】	令和元年度～令和50年度【50年間】	
④対策の優先順位の考え方		○施設の健全性・機能喪失時の影響・河道条件によるリスク・被災時の背後地への影響等を考慮	○施設の健全性・背後地盤の高さ・背後地の状況等を考慮	
⑤点検・健全度評価区分	○1年に1回の定期点検（法定点検） ○10年に1回の詳細点検（健全度評価） ○詳細点検結果を5段階で健全度評価 ランクA（良）～E（悪）		○1年に1回の巡視点検（法定点検） ○5年に1回の定期点検（健全度評価） ○定期点検結果を4段階で健全度評価 ランクD（良）～A（悪）	
	A：健全	変状・劣化が無く健全である	D：異常なし	変状が発生していない。
	B：経過観察	軽微な変状が発生している	C：要監視段階	影響を及ぼすほどの変状が生じていないが、変状が進展する可能性がある。
	C：監視補修	変状が進行しているが機能低下に至らない		
	D：補修	各部材の機能が低下している	B：予防保全段階	防護機能に対する影響につながる程度の変状が発生し、施設を構成する部位、部材の性能低下が生じている。
E：更新	各部材が本来の機能を失っている	A：措置段階	防護機能に直接的に影響が出るほど、施設を構成する部位、部材の性能低下が生じている。	
⑥個別施設の状態及び対策内容	芋川 芋川第18中館排水樋管（由利本荘市中館） 【H13建設/18年経過】ランク C	横手大戸川 大戸川排水樋管（横手市下境） 【H8建設/23年経過】ランク D	男鹿海岸 護岸（男鹿市五里合） 【H1建設/30年経過】ランク C	本荘海岸 護岸（由利本荘市松ヶ崎） 【S40建設/54年経過】ランク B
	  函体内にクラックが生じているが、漏水も無く機能低下まで至っていないので、定期点検等監視を行い、機能の低下が認められた場合補修する必要がある。	  川裏翼壁部にクラック及び漏水が発生しており、部材の機能が低下しているため、補修の必要がある。	  護岸にクラックが生じており、定期点検等で監視をした上で部材の機能低下が認められた場合、補修をする必要がある。	  護岸にクラックが生じており、部材の機能が低下しているため補修する必要がある。
⑦対策概算費用		約88億円	約36億円	
⑧縮減効果		事後保全（従来）：約140億円/54年→予防保全：約88億円（約52億円の縮減）/54年	事後保全（従来）：約182億円/50年→予防保全：約36億円（約146億円の縮減）/50年	